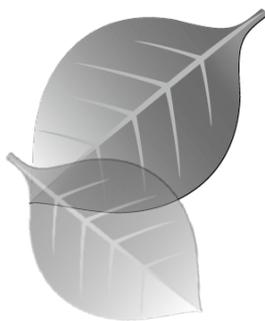


# 日本スポーツ心理学会認定 スポーツメンタルトレーニング指導士 ニュースレター

Certified Mental Training Consultant in Sport

**第15号**

2018年3月



● 巻頭言 .....	P. 1
● 資格委員会・資質向上部門の紹介 .....	P. 3
● 「SMT指導士」が誠実な資格であり続けるために .....	P. 4
● 社会連携部門の活動、役割、今後について .....	P. 4
● 事例検討会を終えて今後望むもの .....	P. 5
● 資格取得者の抱負 ・ 資格取得までの気づきとこれから .....	P. 6
● 資格向上部門からのお知らせ ・ 研修実績の内規ができました .....	P. 7
● 事務局からのお知らせ .....	P. 8
● 平成28年度会計報告 .....	P. 11
● 編集後記 .....	P. 12

## 巻頭言

### メンタルトレーニング・イノベーション

土屋 裕睦（資格認定委員会 委員長）

2011年スポーツ基本法制定以降、わが国ではスポーツ立国戦略のもと、様々な改革（イノベーション）が進んでいます。特に、2017年4月からは2020年東京大会の先を見越して、第二期スポーツ基本計画が定められました。そこでは、他分野からのスポーツ界への参入が奨励され、スポーツ科学に携わる我々は、これまで連携したこともない異分野の人材との協働が求められるでしょう。たとえば、日本版NCAA構想が大学スポーツのあり方を問い直していますが、そこには体育学や教育

学とは異なる、経済学の視点が強調されているのが特徴です。

日本スポーツ心理学会認定「スポーツメンタルトレーニング指導士」の資格に関連する出来事としては、公認心理師法が施行され、平成30年9月には第1回の試験が予定されています。法案設立までの様々な議論により、この資格のカバーする範囲は保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働と多岐に渡っており、極めて汎用性の高い資格になりました。言い換えれば、心理師と名乗れ



る国家資格は1つであり、その他の心理学関係の資格は、その基礎資格ともいえる国家資格に、独自の専門性を付加するものか、あるいはその基礎資格に満たないものかの選別が起こる可能性があります。このことは、本学会認定「スポーツメンタルトレーニング指導士」資格についても同様であり、本資格は大学院修了を基礎要件として、カリキュラムや教育、研究、実践実績を厳しく定めていることから、前者として位置づけられる必要があると考えられます。しかしその評価はつまるところ、資格取得者の技量によって決まるわけですから、今こそ資格取得者は、自身の資質能力の向上、コンピテンシーの明確化に努める必要があるでしょう。

以上のような、スポーツ界を取り巻く様々な社会状況の変化、ならびに2020東京大会とその先のスポーツ界のあるべき姿を見据え、資格委員会はその役割や位置づけを変更しました。その内容は大きく2つです。1つは、これまで特別委員会であった資格認定委員会を理事会常設の資格委員会に改組していただきました。これにより資格委員は理事(4名)が務めることになりました。この結果学術団体である学会との連絡を一層緊密にすることができ、研究と実践の往還を図ることができるようになると考えます。

同時に、資格取得者の主体的・自立的な活動もさらに加速する必要があります。そこで2つ目の改革として、資格委員会に4つの部門を置き、会長委嘱による部門員を配置しました。特に資質向上部門(部門長:武田大輔委員)、社会連携部門(部門長:立谷泰久委員)が新たな役割を担って活動を進めてくれることになりました。部門員の皆さんは以下の通りです。これまで指導士会の活動にもアクティブに関わってくださったメンバーが多数参画していますので、自己研鑽を通じて資質能力を高めつつ、社会の要請にも応えられる体制ができたと考えます。

スポーツを取り巻く社会情勢が大きく変革する

中、スポーツメンタルトレーニング指導士の果たすべき役割はますます大きくなっていくでしょう。資格取得者ならびに今後取得を目指す各位の、ますますの精進とご活躍を祈念しています。

☆資格委員会:土屋裕睦(委員長、大阪体育大学)、立谷泰久(副委員長、国立スポーツ科学センター JISS)、荒井弘和(法政大学)、武田大輔(東海大学)

1) 資格審査部門(資格認定、更新・以降作業、他) 部門長:荒井弘和(法政大学)

部門員:土屋裕睦(大阪体育大学)、立谷泰久(JISS)、荒井弘和(法政大学)、武田大輔(東海大学)

2) 資質向上部門(研修会の企画運営、他)

部門長:武田大輔(東海大学)

部門員:小谷克彦(北海道教育大学)、齋藤茂(松本大学)、筒井香(株式会社ポリゴン)、東亜弓(大阪国際大学)、武田守弘(広島文化学園大学)、石原端子(沖縄大学)

3) 社会連携部門(メンタルトレーニングの普及活動や競技団体との連携、他)

部門長:立谷泰久(JISS)

部門員:吉田聡美(コンディショニング・ラボ)、村上貴聡(東京理科大学)、黒川淳一(医療法人桜桂会犬山病院)、東山明子(大阪商業大学)、関矢寛史(広島大学)、兄井彰(福岡教育大学)、蓑内豊(北星学園大学)、田中ウルヴェ京(株式会社ポリゴン)、荒木香織(園田学園女子大学)、秋葉茂季(国士館大学)、菅生貴之(大阪体育大学)

4) 庶務会計(理事会との連絡調整や名簿・予算の管理、他)

部門長:土屋裕睦(大阪体育大学)

部門員:立谷泰久(JISS)、荒井弘和(法政大学)、武田大輔(東海大学)



## 資格委員会・資質向上部門の紹介

**武田 大輔**(東海大学 資格委員会・資質向上部門長)

ここでは資質向上部門について紹介いたします。土屋委員長から部門員が紹介されておりますが、各部門員の担当地区を記載いたします。小谷克彦(北海道・東北)、筒井香(東京・関東)、齋藤茂(信越・北陸・東海)、東亜弓(近畿)、武田守弘(中国・四国)、石原端子(九州・沖縄)です(敬称略)。よろしくお願いたします。

次に資質向上部門の主な業務内容です。学会大会開催時に行われる研修会の運営と、各地域等で行われる自主的な研修会に関する資格更新ポイントの付与、地域で行われている各種研鑽活動の情報収集・交換・運営補助等です。特に自主的な活動へのポイント付与の詳細については、今後学会のウェブ上に掲載いたしますので、そちらでご確認いただくか、あるいは各地域の部門員にお問い合わせ下さい。

本稿では、資質向上部門の基本方針について若干触れます。本部門はその名の通り、資格取得者(取得希望者)の資質を向上することに特化しております。資質を向上することの意味合いは多々あると思います。新しい知識を得ること、技法のハウツーを知ることとも含まれると思います。しかし、本部門ではそれよりも、自身の日頃の活動を振り返ることに重きを置きます。特に、実践の詳細が記された事例をじっくりと聴くことで、事例提供者と選手との間で展開されていた心理的変容のプロセスを多角的に読み取ること、さらに紹介された事例やそれに対するコメントから、参加者それぞれの実践体験が思い起こされ、自身の取り組み

を見直すきっかけとすることを大切にします。現状として、各指導士が依って立つアプローチや得意とする技法は多様であり、かつ経験の程度も様々です。いずれの指導士による事例からも自身を振り返ることは十分にできます。またレクチャーの一部では、依って立つ理論背景を越えて共有すべき基本的な事柄について、スポーツ心理学領域以外の専門家による講義を含んでおります。これは他領域から学ぶことでスポーツ心理学の専門家だからこそできる支援の独自性が明確になると考えるからです。2017年度の研修会の振り返りシート(アンケート)を拝見すると、概ねそれぞれ受講者の日頃の取り組みを振り返るよい機会となったというコメントが多く、本資格取得者の資質の高さを伺うことができました。一方で僅かですが残念なコメントもあります。「本資格に相応しくない内容」「他国ではこのような内容は扱わない」「他の資格を取得するときに既に学んでいる」などです。おそらくご自身の力量に自信があるのだと思います。研修内容は、本資格ができるに至った背景や現在指導士が抱えている問題・課題を考慮しております。単純な他との比較が無意味なことは当然であり、このような感想しか持たないことに専門家としての資質を疑います。資格名称に「指導」が入っておりますが、名称に関係なく我々が選手や指導者らから求められるものは多岐にわたります。我々自身がそれらに応えられるように、謙虚な姿勢で研鑽を続けていく土壤を作っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。





## 「SMT 指導士」が誠実な資格であり続けるために

荒井 弘和 (法政大学 資格委員会・資格審査部門長)

資格審査部門では、旧・資格認定委員会の講習会担当の業務を引き継いで、学会大会に伴って、資格取得講習会を開催しています。そして、資格審査を精密に行っています。本稿では、資格審査部門にたびたび寄せられる2つの質問に触れたいと思います。

まず、「所定の時間を満たしていれば、研修会でメンタルトレーニングの講師を担当した実績だけでも、資格を取得できますか？」という質問です。資格委員会は「指導や相談を行う」という資格の趣旨を大切にしており、アスリート・コーチとの双方向の関わりを実践してほしいと考えています。研修会講師の実績だけでは認定されない場合もあり得ることにご注意ください。

次に、「特別な事情があって研修実績が足りず、資格更新ができません。せっかく取得したのに、このまま資格を手放すしかないのでしょうか？」という質問です。

異動・転職・転居等により、一時的に研修を受けることが困難な時期もあるでしょうし、産前産後の休業や育児休業・介護休業を取得する方もい

## 社会連携部門の活動、役割、今後について

立谷 泰久 (国立スポーツ科学センター 資格委員会・社会連携部門長)

スポーツメンタルトレーニング(SMT)指導士の資格委員会・社会連携部門の仕事を仰せつかり、一年が過ぎました。この仕事の役割は、字のごとく、スポーツ界、そして世間一般にSMT指導士という資格を認知していただき、社会とつながり、そして我々の活動の場を拡げるところにあります。ただ、この一年は十分な活動ができず、申し訳ない気持ちでおります。

十分に活動できなかった理由の一つとして、「資

らっしゃるでしょう。他にも顧慮されるべき理由は生じ得ると、私たちは理解しています。そのような場合は、資格委員会に対して、更新手続きの延長を申請してください。そして、ひと段落されてから、要件を満たして更新手続きを行ってください。ただし、資格を更新していない期間は、資格が失効していることとなりますのでご注意ください。

これらの対応には、「SMT指導士」が誠実な資格であり続けてほしいという、私たち資格委員の思いが反映されているとご理解いただければと思います。資格審査に関するご意見・ご質問があれば、資格審査部門までお寄せください。みんなで知恵を出し合って、この資格をさらによい資格にしてゆきましょう。

最後になりますが、資格審査部門の業務の大半は、事務局の先生方が担ってくださっています。委員長の土屋裕陸先生に加え、山口大輔先生(大阪体育大学体育学部・助手)、片上絵梨子先生(共立女子大学・専任講師)に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

格委員会とSMT指導士会との連携・統合をどのように進めていくのか」ということを考えていたことがあります。これまで、資格委員会とSMT指導士会は、協力し合いながら活動してきました。一方で、「組織が二つあって分かりにくい」ということもありました。この一年間は、この二つの組織を連携・統合するためにはどのようにするのがいいのか、ということを探求してきました。このことを達成すべく、この一年がスタートする



ときに、資格委員会・社会連携部門の部門員とSMT指導士会の社会連携委員会の理事を同じメンバーとなるよう先生方をお願いし、第一歩を踏み出すことができました。この一年間の具体的な活動の場はなかったかもしれませんが、同じメンバーになったことにより、「一体感」は生まれたと思っています。

この二つの組織ですが、一年間いろいろと考え話し合ってきたことで、ある一定の形が見えてきました。2018年度は、広報機能を持たせたジャーナルを共同で作成すること、また東京2020大会の競技種目の指導者を対象に、これから想定される心理面の課題を開き取り調査するプロジェクトの検討も行っています。このように協働する機会を増やし、2019年度には一つの組織になれると思います。そして2020年度には、まさに「一体」となっ

た形で東京2020大会を迎えられると信じています。

今、我々が成すべきことは、SMT指導士という資格の価値を挙げていくこと、つまり資格取得者の質を向上させることが、最重要事項だと思っています。これがあって現場から受け入れられ、ひいては社会とつながっていくことになると思います。「主眼を忘れてはいけない」ということを常に意識しながら、今後も活動していきたいと思っています。

最後に、東京2020大会に向けて、我々が「一体・一丸」となって迎えたいと勝手ながら思っています。学会員の皆さん(特に資格取得の皆さん)には、お願いすることが多々あるかと思っています。資格委員会としてもできる限りのことを行っていく所存ですので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 事例検討会を終えて今後望むもの

村山 孝之 (金沢大学国際基幹教育院)

昨秋、縁あってSMT指導士研修会における事例提供の機会をいただきました。これまで、私自身も多くのアスリートやチームに関わらせて頂きましたが、ポスター発表で事例を発表したことはあっても事例検討会にて事例を提供する機会はなく、「聴く側」での参加がほとんどでした。勿論、事例を“聴く側”であっても、議論を通して自らのこれまでの実践を多様な視点から再考する貴重な時間を得ることができます。しかし“提供する側”が得るものはその比ではないかもしれません。検討会当日はもちろんですが、事前に自らのサポートと再度向き合い、振り返ることができたため、準備の段階から多くの自己研鑽を積むことができます。今回お声をかけて頂いた立谷先生と武田大輔先生には、この場をお借りしてあらためてお礼申し上げる次第です。

特に若手の先生方への提案です。当然ですが、それぞれの事例には、“提供する側”、つまり実際に関わった指導士にしか感じられない感覚があり

ます。しかし、“聴く側”も同じ指導士ゆえ、実際に関わっていてもある程度共感することができます(してくれます)。また、必ずしも“提供する側”=質問に答える側ではありません。例えば‘皆さんだったらどのように感じますか?’と質問されても良いように思います。“提供する側”と“聴く側”の間で、あるいは異なる研究のバックグラウンドを持った指導士間で視点の共有が可能になり、一層有意義な検討会になるかと思っています。事例の数だけ異なるサポートがあり、その多様性はすでに認められておるところです。積極的な事例提供をお勧めします。私もまずは近隣での研修会や事例検討会を積極的に企画したいと思っています。

自国開催となる東京2020までもう2年半。SMT指導士に対するサポート需要はかつてないほどに高まることが予想されます。目標達成に向けての最高の準備が必要なのは、アスリートや指導者だけでなく、共に考え寄り添う我々指導士も同じ……「準備こそ重要」と偉そうに指導しても、自分が怠っ





ているのでは信頼関係は築けません。自戒の念を込めて言いますが、かくいう私も、事例提供の依頼があるまでは、複数のサポートが日常的になるあまり、準備に費やす時間がどこか減っていた部分があったかもしれません。気を引き締め直す良い機会になるかもしれないと思ったのが、今回事例提供をお引き受けした理由の一つです。2017年

度以上に、2018年、2019年は、全国での研修会や事例検討会がさらに加速することを期待します。とりわけ事例検討会については、若手の先生方ももちろんのこと、これまで多くの経験を積んで来られた上級指導士の先生方にもぜひ事例提供いただき、指導士としての資質向上に繋がる視点を共有させていただければと思っています。

**資格取得者の抱負**

**資格取得までの気づきとこれから**

**遠藤 拓哉** (国立スポーツ科学センター・HPS事業心理スタッフ)

日本でよく使われている「心理サポート」という言葉は、米国では「コンサルテーション」という言葉で使用されている。実際、日常的によく使われる“support”という単語は日本語で「支える」という意味であり、倒れそうな物や人を支える際に使用する。一方、“consultation”という単語は日本語で「(専門家と)協議する」という意味であり、積極的な介入をする際に使用する。留学時、私はアスリートやチームへのコンサルテーションについて、また教育的コーチングや応用スポーツ心理学の哲学について重点的に学んだ。そしてアスリートに関わる際、私は倒れそうなアスリートを支える立場ではなく、アスリートと共に答えを見出していく立場として、アスリートの人生に関するように教えられた。

ションの認知度を高める活動や現場のニーズに沿ったコンサルテーションの提供、さらに専門家としての立ち振る舞いという資格取得者としての責任が伴うことを感じていたからである。

しかし、資格取得を目指す過程において研修会に参加し、スーパーバイズを受け、様々な知見を持つことで、自分自身と向き合いコンサルタントとしての資質を整えることができた。その結果、資格を取得するからといって特別何かを変える必要はなく、アスリートの人としての人生を最優先に考え、彼ら自身の価値に目を向けさせることができるように最善を尽くす「コンサルテーション」を行うことが重要であると考えることができた。

私は現在、日本スポーツ振興センターのハイパフォーマンス・サポート事業に心理スタッフとして活動している。この事業は東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ医・科学、情報面からの分野でトップアスリートへの支援を実施するものである。今後は、現在置かれている立場においてコンサルテーションの質を高めるため日々研鑽するよう努めると共に、資格取得者として自身の行動にさらに責任を持ち、選手と関わる一瞬一瞬を大切にしていきたい。



**資格向上部門からのお知らせ**

**研修実績の内規ができました**

**武田 大輔** (資質向上部門員長)

昨年の全国研修会でお知らせしました資格更新の研修実績に関わる内規ができましたのでご案内いたします。

近くに居る指導士で定期的に集まり事例検討を中心とした活動をしている方々もいれば、指導士の数が少なく定期的に集まるのは難しくても研修の機会に積極的に参加しているという方々もおられると思います。いずれにせよ主体的な自己研鑽を継続する意志は同じであると思います。その意

志を地域での研修会という形にさせていただき、それに応じたポイントを付与したいというのが、内規が作られた趣旨となります。

内規を熟読していただき、各地域での研鑽活動が活発になることを期待しております。

申請書や報告書の取り寄せ、あるいは内規について何かご不明なことがあれば、各地域の部門員にお尋ねください。

**研修実績に関する内規**

スポーツメンタルトレーニング指導士「申請・更新の手引き」に記載された研修実績の「その他の研修会」について、日本スポーツ心理学会資格委員会は、各地域において開催される以下のような研修会への参加に対して、資格認定のための研修ポイントを認める。なお、資格更新の際には「学会が主催する研修会」と同等の研修会として6ポイントにも換算することができる。

**1. 地域別指導士研修会 (定期型)**

目的：各地域の資格取得者や取得希望者による継続的な研修会の開催。  
 開催内容：原則として、スポーツメンタルトレーニングの実施、スポーツや運動実践者を対象とした心理サポート等に関する事も検討を行う。  
 開催基準：研修会参加者のうち、3名以上の指導士が参加していること。ただし、この内1名以上を上級指導士とすること。また、他の心理関連の有資格者でスポーツ選手のサポート実績を持つ者を指導士と同等にみなしてもよい。

研修時間：1回2時間以上で、年間6回以上継続されること。  
 ポイント：1年間継続された研修会に4回以上参加した者に、2ポイントを認定する。  
 手続き：事前に資格委員会資質向上部門(地域担当部門員が受付)に開催申請を行い、実施後活動報告をする。その報告をもとに日本スポーツ心理学会資格委員会資質向上部門が条件を満たしているかを確認し、申請者のポイントを認める。

**2. 地域別指導士研修会 (単発型)**

目的：各地域での研修会の企画・運営・開催。  
 開催内容：スポーツメンタルトレーニングや心理サポートに関する講義、ワークショップ、事例検討などとする。



\*\*\*\*\*

開催基準：指導士2名以上で企画・運営すること。ただし、沖縄県、四国4県については、資格取得者の人数が極めて少ないため、指導士1名以上とする。

研修時間：1回5時間程度。

ポイント：参加者のうちスポーツ心理学会員には1ポイント。講師には2ポイントを認定する。

手続き：事前に資格委員会に開催申請を行い、実施後活動報告をする。その報告をもとに日本スポーツ心理学会資格委員会資質向上部門が条件を満たしているかを検討し、必要に応じて申請者のポイントを認める。

開催補助：資格委員会および資質向上部門が認めた地域については、年間1回まで、講師1名の国内旅費を資格委員会の予算から補助を受けることができる。この地域の認定については、指導士の人数等を考慮し、毎年確認が行われる。2018年度は、①北海道・東北地区、②信越・北陸・東海地区、③中国・四国地区、④九州・沖縄地区の4地区とする。

<申請・報告について>

①開催申請

開催申請書(書式1)に、「代表者名・企画者名」、「研修会開催予定日時」、「場所」、「研修内容と講師名」等を記載し、事前に資格委員会資質向上部門(地域担当部門員が受付)に提出する。

②活動報告

活動の終了時には、活動報告書(書式2)と参加者名簿(書式3)を提出する。

以上

※申請に関する書類の取り寄せは各地域の部門員にお問い合わせ下さい。

事務局からのお知らせ

(1) 有資格者数：平成29年3月現在で142名(名誉指導士11名、上級指導士42名、指導士89名)。

(2) 平成29年度事業報告

平成29年度の資格委員会に関わる事業は表1のように実施されました。

表1 平成29年度 資格認定委員会事業報告

	事務局	資格委員会
平成29年4月	申請書類の受付(4月～6月末)	
5月	名簿変更の修正・追加	
6月	書類の受付締切(末日)	
7月	申請書類のチェック 資格認定委員会開催の案内	第1回資格委員会：申請書類審査、研修会・講習会の計画、前年度収支決算
8月		
9月	書類審査結果の通知	
10月		
11月	資格更新・移行手続きの受付(11月～12月末) スーパービジョン案内	第2回資格委員会 指導士研修会、資格取得講習会 (11月24日(金)於：大阪商業大学)

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

	事務局	資格委員会
12月		
平成30年1月	資格更新・移行書類のチェック	
2月	資格委員会開催の案内	
3月	スーパーバイザーへの謝金支払、合格通知、 資格認定者の名簿作成、認定書カード・ 認定書の作成(更新者含む)	第3回資格委員会：新規 申請者の最終合否判定、 更新・移行の合否判定、収支中間報告

(3) 平成29年度スポーツメンタルトレーニング指導士研修会・資格取得講習会プログラム

①指導士研修会

日時：平成29年11月24日(金)10:00～16:00(受付:9:00～)

会場：大阪商業大学

参加費：a.資格取得者：3,000円 b.一般学会員：5,000円 c.大学院生：4,000円

参加者数：161名

研修内容：

9:30～ 挨拶：資格委員長 土屋裕睦(大阪体育大学)

9:40～ 資質向上部門の役割等説明：資質向上部門長 武田大輔(東海大学)

10:00～12:00 研修1

「他領域から学ぶ—多職種が連携する現場での心理職の働き方—

講師：日置 千佳(あざみ野心理オフィス)

13:00～15:50 研修2 (2つの研修プログラムを同時開催)

研修会2-A 事例検討会(参加は有資格者に限る)

「女性アスリートに対する心理サポート—スランプから五輪出場まで—

事例提供者：村山 孝之(金沢大学)

司会兼指定討論者：武田 大輔(東海大学)

指定討論者：立谷 泰久(国立スポーツ科学センター)

研修会2-B

「心理サポートの実践を検討する—“物語”としてよむための準備とその意義—

講師：小谷 克彦(北海道教育大学旭川校)

16:00～ 修了式および受講証明書配布(研修会アンケートと引換)

②指導士資格取得講習会

本年6月末までに資格認定委員会事務局に所定の申請書類を提出し、書類審査に合格した19名が受講。

I. 9:45～10:35 「スポーツメンタルトレーニング指導士の役割と倫理」

(教本第1章、倫理綱領・倫理規則)

講師：土屋 裕睦(大阪体育大学)

II. 10:45～11:35 「メンタルトレーニング技法」(教本第4・5章)

講師：立谷 泰久(国立スポーツ科学センター)

III. 13:10～14:00 「メンタルトレーニングの展開と評価」(教本第2・3章)

講師：荒木 雅信(大阪体育大学)

IV. 14:10～15:00 「メンタルトレーニングの実践例と実践研究の方法」(教本第6章)

講師：荒井 弘和(法政大学)

V. 15:10～16:00 「メンタルトレーニングにおける倫理的問題の実際・資格取得者の

資質向上(国内外の関連学会・研修会の紹介など)」(倫理綱領・倫理規則)

講師：阿江 美恵子(東京女子体育大学)

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

(4) 資格更新・移行

- ・資格の有効期限が平成31年3月31日までの方、更新を猶予された方の更新・移行手続き期間は本年11月～12月です。個々に連絡はしておりませんので有効期限を必ずご確認ください。なお、資格更新・移行の審査料は不要です。手引き、規約等の文書や必要書類等はHPに掲載されています。ダウンロードをしてご利用ください。
- ・申請には必要な研修ポイントが定められており、それを証明する証明書や領収書等のコピーの提出が求められます。研修会・学会等に参加されたときには各種証明書を受け取り、保管しておいてください。

(5) その他

ご所属先、ご住所、連絡先を変更された方は早めに資格委員会事務局 (jssp\_mtcs@yahoo.co.jp) までご連絡ください。

(6) 平成30年度事業計画

本年度の資格委員会に関わる事業は表2のように計画されています。

表2 平成29年度 資格委員会事業計画(案)

	事務局	資格委員会
平成30年4月	申請書類の受付(4月～6月末)	
5月	名簿変更の修正・追加	
6月	書類の受付締切(末日)	
7月	申請書類のチェック 資格委員会開催の案内	
8月	書類審査結果の通知	第1回資格委員会：申請書類審査、研修会・講習会の計画、前年度収支決算
9月		
10月	スーパービジョン案内	第2回資格委員会：中間活動報告 指導士研修会、資格取得講習会 (10月12日(金)於：名古屋国際会議場)
11月	資格更新・移行手続きの受付 (11月～12月末)	
12月		
平成31年1月	資格更新・移行書類のチェック	
2月	資格委員会開催の案内	
3月	スーパーバイザーへの謝金支払、合格通知、 資格認定者の名簿作成、認定書カード・ 認定書の作成(更新者含む)	第3回資格委員会：新規 申請者の最終合否判定、 更新・移行の合否判定、収支中間報告

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

28年度会計報告

平成28年度スポーツメンタルトレーニング指導士資格認定委員会収支決算		
<b>一般会計</b>		
<b>収入</b>		
1. 新規資格	認定審査料 12名(各10,000) 講習会受講料 12名(各5,000) スーパービジョン料 12名(各5,000) 登録料 12名(各30,000)	120,000 60,000 60,000 360,000 計 600,000
2. 更新登録料	移行・更新1回 4名(各30,000) 更新 8名(各10,000)	120,000 80,000 計 200,000
3. 指導士研修会参加費(北星学園大学11月4日)	有資格者 65名(3,000) 学生 55名(4,000) 一般 50名(5,000) 有資格(当日) 2名(4,000) 学生(当日) 5名(5,000) 一般(当日) 3名(6,000) 非会員(当日) 20名(8,000)	195,000 220,000 250,000 8,000 25,000 18,000 160,000 計 876,000
4. 教本印税他		180,946
5. 利子		71
収入小計		1,857,017
前年度繰り越し金		1,030,606
収入合計(A)		2,887,623
<b>支出</b>		
1. 資格認定委員会 旅費及び会議費等		202,059
2. 指導士研修会 講師謝金(6名分)、旅費、補助謝礼他		362,123
3. 資格取得講習会 講師謝金(5名分)、教本代		124,710
4. スーパービジョン料+振り込み手数料	12名(各5,000)	60,380
5. SMTフォーラム 講師謝金		100,000
6. ニュースレター 印刷代、郵送料他		61,363
7. 認定カード・認定証作成費+送料	24名分	85,788
8. 事務局経費		120,000
9. 記念事業準備金		300,000
10. 事業費(統合ワーキング)		58,004
11. 調査活動費(東京2020サポート体制構築調査の事務局活動費)		69,370
支出小計(B)		1,543,797
次年度繰越金(A)-(B)		1,343,826
支出合計		2,887,623
<b>特別会計：記念事業準備金</b>		
前年度残高		2,600,000
27年度一般会計から		300,000
残高		2,900,000
<会計監査報告> スポーツ心理学会資格認定委員会の会計監査を行い、領収書等のすべての会計書類を照会した結果、 決算報告通り、相違ないことを認めます。 平成29年7月14日 監査 荒木香織 (印) 監査 手塚洋介 (印)		

\*\*\*\*\*



## 編集後記

平昌オリンピック・パラリンピックは、過去の冬季大会にはないほど盛り上がりました。「心理サポートを行った選手が活躍した」、「現地で心理サポートを行ったSMT指導士がいた」等の話をいくつか聞きました。SMT指導士の皆さんの活躍を見聞きすることができ、うれしく思っています。

一方で、「SMT指導士の『質』が問われる」という話は、いつも話題になり、そのたびに危機感を覚えます。そのことに応えるべく、我々資格委員会は、「資質向上」に向けて部門員の先生方の協力を得ながら、日々奮闘しています。

資格委員会は、2018年度も「資質向上」を第一に活動していきます。そして、「SMT指導士という資格を持っていること（持つこと）の誇り」を抱きながら、資格取得者・資格取得を目指す方々全員が、一丸・一体となって2020年東京オリンピック・パラリンピックを迎えたいと思っています。ニュースレターをお読みの皆さんには、ご協力をお願いすることがあると思います。その時には、「誇り」を胸に堂々にご協力いただければと思います。(立谷泰久)

日本スポーツ心理学会認定  
スポーツメンタルトレーニング指導士

ニュースレター 第15号  
2018年(平成30年)3月31日発行

編集・発行

日本スポーツ心理学会スポーツメンタルトレーニング指導士資格委員会

事務局

〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1  
大阪体育大学 土屋裕睦研究室

FAX: 072-453-8818(土屋宛) E-mail: jssp\_mtcs@yahoo.co.jp

郵便振替口座

口座番号 00800-8-120103

口座名称 日本スポーツ心理学会資格認定委員会

